2013-B

拠出金・基金の名 称

国連薬物犯罪事務所拠出金

種別

イヤーマークン

ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】 国連薬物犯罪事務所(UNODC)

【所管官庁担当局課・室名】 外務省 総合外交政策局 国際安全・治安対策協力室

## 【当該任意拠出金の目的・用途等】

- ●(テロ対策)リビアやイラク等中東諸国のテロ対策法整備支援, 刑務所改革支援等。
- ●(薬物対策)世界的なNPS(危険ドラッグ)対策や覚醒剤対策支援、ミャンマーにおけるケシ違法栽培調査, 西アフリカ湾岸諸国に対する薬物対策支援等。また、アフガニスタン及び周辺国の薬物対策法執行機関への支援、国境管理、代替開発支援等。
- ●(腐敗対策)民主化移行期にある中東諸国への腐敗資産の返還支援, 東南アジア諸国への外国公務員 贈賄対策支援。
- ●(サイバー犯罪対策)国際社会のサイバー犯罪対策支援。

## 【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

224 /1	邦 貨	外貨1	外貨2	レート	ODA率(%)
単位	(千円)	(千ドル)	(+ )		
平成25年度	757,151	9,234	-	1米ドル = 82円	95.67
平成24年度	581,917	7,184	ı	1米ドル = 81円	100
平成23年度	1,512,388	16,993	1	1米ドル = 89円	100

## 【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

- ●UNODCは国際的な薬物・組織犯罪・テロ対策を包括的に扱う唯一の国連機関である。平成25年6月に開催されたG8ロックアーン・サミット首脳ミュニケでは、テロ・組織犯罪に取り組む機関としてのUNODCの重要性が謳われた。
- ●テロ対策では、安倍総理によるTICADVでの北アフリカ・サヘル地域のテロ対策支援についての発表、 岸田外務大臣によるアルジェリア事件を受けた外交政策の三本柱「国際テロ対策の強化」の実施等に基づき、途上国へのテロ対策を継続支援。特にテロ対策支援のニーズが高い北アフリカを対象として実施。
- ●薬物対策では、我が国は覚醒剤や危険ドラッグ(NPS)といった合成薬物対策において、これまで国際社会の取組を牽引してきた実績を有し、引き続きUNODCとの連携を通じて、積極的に貢献していくことが肝要。また、国際環境の整備は、我が国自身の薬物乱用防止に不可欠。アフガニスタンは世界最大のケシ違法栽培国であり、我が国として、同国の安定・発展を支援していくコミットメントを対外的に示していることから、引き続き同国の薬物対策に積極的に貢献していく必要がある。
- ●腐敗対策では,近年のG8が,民主化移行期にある中東諸国支援の一環として,腐敗収益の返還に向けた取組にコミットしており,我が国としても,UNODCを通じて,可能な限り支援していく必要がある。
- ●UNODCの有する高い専門性ゆえに、ドナー国の拠出はイヤーマーク付きに偏る傾向にあり、一般目的拠出(GPF)が少なく、財政基盤が不安定であることから、UNODCは2014年1月からイヤーマーク付きプロジェクトに対して、現地コスト等の一定の間接費を追加計上する等、財政見直しを進めている。これに伴い、ドナー国との間で定期的に行財政作業部会を開催し、透明性ある対話に努める等、予算・事業の合理化や機能強化のための改革努力が認められる。我が国は同機関の政策・運営に関する意思決定を行う麻薬委員会や犯罪防止刑事司法委員会、行財政作業部会等への参加を通じ、我が国の政策や組織運営についての考え方を反映させている。